平成 30 年 10 月 12 日

福島地方環境事務所の最近の動き
（今週の福島）

【最近の動きのポイント】

・原田環境大臣、菅家環境大臣政務官が、楢葉町、双葉町、大熊町を訪問し、町長等と面会しました。また、中間貯蔵施設の視察を行いました（10/9）
・原田環境大臣、あきもと環境副大臣、菅家環境大臣政務官が、富岡町を訪問し、町長等と面会しました。また、特定廃棄物埋立処分施設、リプルンふくしまの視察を行いました（10/10）

○ 除染・廃棄物対策関連

・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町及び飯舘村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です

○ 中間貯蔵施設関連

・輸送開始(平成 27 年３月)からの累積搬入済量が 10 月 10 日時点で現時点の輸送対象物量の 10%（140 万㎥）を超えました

＜除去土壌等の輸送の進捗状況＞

今年度の輸送対象物量	今年度搬入済量（10/9 時点）	今年度進捗率
約 180 万㎥	約 63.9 万㎥	約 35.5%

累積の輸送対象物量	累積搬入済量（10/9 時点）	累積進捗率
約 1,400 万㎥	約 139.8 万㎥	約 10.0%

○ リスクコミュニケーション等関連

・自治体職員や相談員等の活動の支援、住民の放射線に関する理解醸成の支援、環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です
・環境再生プラザにおいて「ふくしま“みち”さがし」（第２弾）を実施します

0. 福島地方環境事務所

○　10 月 9 日、原田環境大臣、菅家環境大臣政務官が、松本楢葉町長、伊澤双葉町長、渡辺大熊町長と面会しました。原田大臣から除染や中間貯蔵施設の整備、汚染廃棄物の処理に御理解と御協力をいただいていることに心からの感謝を伝え、特定廃棄物埋立処分事業や中間貯蔵事業について、引き続き、安全・安心に万全を期して進めていくことを伝えました。

　また、同日、中間貯蔵施設の視察を行いました。

○　10 月 10 日、原田環境大臣、あきもと環境副大臣、菅家環境大臣政務官が、宮本富岡町長と面会しました。原田大臣から除染や汚染廃棄物の処理に御理解と御協力をいただいていることに心からの感謝を伝え、特定廃棄物埋立処分施設事業について、引き続き、安全・安心に万全を期して進めていくことを伝えました。

　また、同日、特定廃棄物埋立処分施設とその事業の情報発信拠点である「リプルンふくしま」の視察を行いました。

Ⅰ. 除染・廃棄物対策関連

１　特定復興再生拠点区域の解体・除染について

　帰還困難区域内における特定復興再生拠点区域において、各町村の策定した計画に基づき、家屋解体・除染等を実施しています。

○　最近の動き

・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町及び飯舘村において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です。

　詳細は別添 1、3 のとおり

２　避難指示解除済み地域等の除染・廃棄物処理関連事業について

　帰還困難区域を除き、3 月に 8 県 100 市町村のすべてで面的除染が完了し、必要なフォローアップ等を実施しています。

　各市町村において、必要な被災家屋等の解体等の廃棄物処理を実施しています。

　仮置場で除去土壌・廃棄物等を保管しています。搬出が終わった仮置場については、順次、早期の解消を目指し原状回復を実施しているところです。

○　除染事業及び被災家屋等の解体等の実施状況（除染特別地域、汚染廃棄物対策地域）

　別添 1 のとおり

○　特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

　別添 4 のとおり

Ⅱ．中間貯蔵施設関連

中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を実施しています。

（１）最近の動き

○　輸送開始(平成 27 年３月)からの累積搬入済量が 10 月 10 日時点で現時点の輸送対象物量の 10%（140 万㎥）を超えました。

○　除去土壌等の輸送の進捗状況

今年度の輸送対象物量	今年度搬入済量（10/9 時点）	今年度進捗率
約 180 万㎥	約 63.9 万㎥	約 35.5%

累積の輸送対象物量	累積搬入済量（10/9 時点）	累積進捗率
約 1,400 万㎥	約 139.8 万㎥	約 10.0%

（２）平成 30 年度の進捗状況

○　除去土壌等の輸送　　（10 月 9 日までの搬入実績）

搬出市町村		今年度の搬出可能量（㎥）	今年度の学校等(現場保管)からの輸送予定量（㎥）	今年度の搬入済量(㎥)	累積搬入済量（㎥）
浜通り	いわき市	22,200	7,800	9,937	32,335
	相馬市	16,100	－	－	16,851
	南相馬市	113,200	－	26,307	54,369
	広野町	31,900	－	2,577	12,137
	楢葉町	72,400	－	32,616	58,072
	富岡町	162,400	－	53,401	96,850
	川内村	42,400	－	35,716	50,271
	大熊町	147,000	－	47,298	98,662
	双葉町	132,700	－	14,985	61,904
	浪江町	130,300	－	21,844	58,322
	葛尾村	71,400	－	36,242	52,769
	飯舘村	151,600	－	59,549	87,840
中通り	福島市	78,700	20,000	20,692	45,567
	郡山市	67,200	20,900	66,516	129,883
	白河市	33,800	100	22,680	47,141
	須賀川市	22,000	3,600	15,637	30,562
	二本松市	50,000	－	20,650	64,431
	田村市	47,800	300	21,756	48,246
	伊達市	62,600	6,000	21,479	42,397
	本宮市	20,600	－	11,726	35,011
	桑折町	19,200	－	1,526	18,160
	国見町	16,300	－	6,948	18,292

	川俣町	71,600	－	30,388	52,667
	大玉村	13,700	－	7,289	16,554
	鏡石町	0	300	323	7,853
	天栄村	16,100	－	3,748	13,419
	西郷村	54,900	－	27,583	48,667
	泉崎村	15,200	－	5,899	16,330
	中島村	6,400	－	5,827	14,054
	矢吹町	13,900	－	7,279	16,876
	三春町	24,400	－	536	14,725
合計		1,728,000	59,000	638,954	1,397,619※

※　フレキシブルコンテナ等１袋の体積を１㎥と換算しています。
※　中間貯蔵施設への搬入済量（2018 年５月末時点）及び輸送待機量（焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量（国直轄除染：2018 年５月末時点、市町村除染：2018 年３月末時点）及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量（国直轄除染：2018 年５月末時点、市町村除染：2018 年３月末時点））の合計量。
※　10 万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した（発生することが見込まれる）除去土壌等は含まれていません。
※　累積搬入済量の合計値には、2018 年３月末時点で搬入が完了している市町村の搬入量が含まれているため、記載されている市町村の累積搬入済量の合計とは数字が一致しません。

○　中間貯蔵施設及び周辺の空間線量率等
こちらから御確認ください（中間貯蔵施設及び周辺モニタリング（JESCO サイト）
http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html#hokanba

○　中間貯蔵施設に係る工事等について
工事等の一覧は別添２のとおり

Ⅲ．放射線健康リスクコミュニケーション等関連

①自治体職員や相談員等の活動の支援、②住民の放射線に関する理解醸成の支援、③環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です。

（１）最近の動き
○　環境再生プラザにおいて専門家派遣・モニタリング支援（説明・測定・資料作成支援）・移動展示等を実施中です。
○　放射線を可視化するガンマカメラを活用した、住民向けリスクコミュニケーション支援事業を実施中です。
○　富岡町（郡山会場）において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施しました（10/9～12）。

○　飯舘村において、「放射線による健康影響に関するセミナー」を開催しました（10/11、12）。
○　田村市において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施します（10/13）。
○　富岡町において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施します（10/15）。
○　飯舘村において、「放射線による健康影響に関するセミナー」を開催します（10/16、17）。
○　福島市において、福島県社会福祉協議会を対象とした「放射線の基礎知識と健康影響」の職員研修会を行います（10/19）。
○　環境再生プラザが実施するイベント「ふくしま“みち”さがし」（第2弾）では、「浜通りから知る『地域産業再生の可能性』」をテーマに11月10日～11日（1泊2日）のバスツアーを実施します。
別添5のとおり
http://josen.env.go.jp/plaza/about/communication/kurumaza/

（2）これまでの実施状況　（10月12日時点）

項　目		実施回数	
		H29年度	今年度
①自治体職員や相談員等の活動の支援	（ア）職員向け研修会	77回	28回
	（イ）専門家派遣	47回	8回
②住民の放射線に関する理解醸成の支援	（ア）住民セミナー	72回	23回
	（イ）車座意見交換会	62回	30回
	（ウ）個人線量測定の支援(WBC)	83日	47日
	（エ）リスクコミュニケーション拠点（長崎大、弘前大）による活動		
	（オ）ガンマカメラ活用リスクコミュニケーション支援事業	184台・日	115台・日
③環境再生等に関する情報発信（環境再生プラザ）	（ア）専門家派遣	142件	74件
	（イ）移動展示	42件 ［55日］	26件 ［40日］

別添１

除染事業及び被災家屋等の解体等の工事一覧
（除染特別地域、汚染廃棄物対策地域）

市町村	工事名
南相馬市	○平成 29 年度南相馬市環境復旧等工事（H30/2/13～） ※H30.3 月に着工 ○平成 30 年度南相馬市建物解体等撤去工事（H30/8/8～） ※H30.9 月に着工
浪江町	○平成 29 年度（平成 28 年度繰越）浪江町フォローアップ除染等工事（H29/9/25～） ※H29.10 月に着工 ○平成 30 年度浪江町仮置場復旧等工事（H30/5/15～） ※H30.7 月に着工 ○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その 1）（H30/6/20～） ※H30.8 月に着工 ○平成 29 年度浪江町建物解体等撤去工事（H30/1/25～） ※H30.3 月に着工 ○平成 30 年度浪江町被災建物等解体撤去工事（H30/4/11～） ※H30.6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請（特定復興再生拠点区域）を受付中
双葉町	○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その 1）（H29/12/4～） ※H29.12 月に着工 ○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その 2）（H30/1/10～） ※H30.2 月に着工 ○平成 29 年度双葉町建物解体等撤去工事（その 2）（H30/2/8～） ※H30.4 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中
大熊町	○平成 30 年度（平成 29 年度繰越）大熊町仮置場復旧等工事（H30/7/19～） ※H30.8 月に着工 ○平成 29 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その 1）（H30/1/25～） ※H30.3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中

（注）下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

市町村	工事名
富岡町	○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町除染等工事(夜の森地区他)(H29/5/22～) ※H29.6 月に着工 ○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町フォローアップ除染等工事(H29/9/26～) ※H29.10 月に着工 ○平成 30 年度富岡町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その 1）(H30/8/7～) ※H30.8 月に着工 ○平成 29 年度富岡町建物解体等撤去工事（その 2）(H29/12/27～) ※H30.3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請（特定復興再生拠点区域）を受付中
楢葉町	○平成 29 年度楢葉町仮置場復旧等工事（H29/4/19～） ※H29.5 月に着工 ○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)楢葉町仮置場復旧等工事（H30/7/5～） ※H30.8 月に着工 ○平成 30 年度楢葉町建物解体等撤去工事（H30/7/9～） ※H30.7 月に着工
飯舘村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)飯舘村仮置場復旧等工事(H30/4/10～) ※H30.4 月に着工 ○平成 30 年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（H30/9/4～） ※H30.9 月に着工 ○平成 30 年度飯舘村建物解体等撤去工事（H30/4/13～） ※H30.6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請（特定復興再生拠点区域）を受付終了
川俣町	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)川俣町仮置場復旧等工事(H30/6/29～) ※H30.6 月に着工 ○平成 30 年度川俣町建物解体等撤去工事（公共特殊建物）(H30/7/26～) ※着工準備中
葛尾村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)葛尾村仮置場復旧等工事（その 2）(H30/6/20～) ※H30.7 月に着工 ○平成 30 年度葛尾村汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去等及び除染等工事（H30/10/5～） ※着工準備中 ○被災家屋等の解体撤去申請（特定復興再生拠点区域）を受付中
田村市 川内村	○平成 30 年度田村市・川内村仮置場復旧等工事（H30.8.21～） ※着工準備中

（注）下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

別添 2

中間貯蔵施設に係る工事等の一覧

	工事名
土壌貯蔵施設等	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（双葉町）（H28/6/14～） ※H28.11 月に着工、H29.12 月貯蔵開始
	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（大熊町）（H28/6/14～） ※H28.11 月に着工、H29.10 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.10 月に着工、H30.9 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 2 工区）土壌貯蔵施設等工事　（H29/5/18～） ※H30.1 月に着工、今年度冬以降に貯蔵開始見込み
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.11 月に着工、H30.7 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.9 月に着工、H30.7 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H29.11 月に着工、H30.10 月貯蔵開始
	○平成 30 年度中間貯蔵（双葉 3 工区）土壌貯蔵施設工事　（H30/4/6～） ※H30.9 月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 4 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/5～） ※今年度中に着工予定
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 5 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/10～） ※今年度中に着工予定
廃棄物関連施設	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 1 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 2 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/3/9～） ※H30.6 月に着工、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/3/8～） ※H30.7 月に着工、H31 年度内に稼働予定

	工事名
その他 施設等	○平成 29 年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町）（H29/12/23～）
	○平成 29 年度保管場等整備工事（大熊町・双葉町）（H30/1/19～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内他道路工事（H30/7/19～）
	○平成 30 年度焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町）（H30/8/24～）

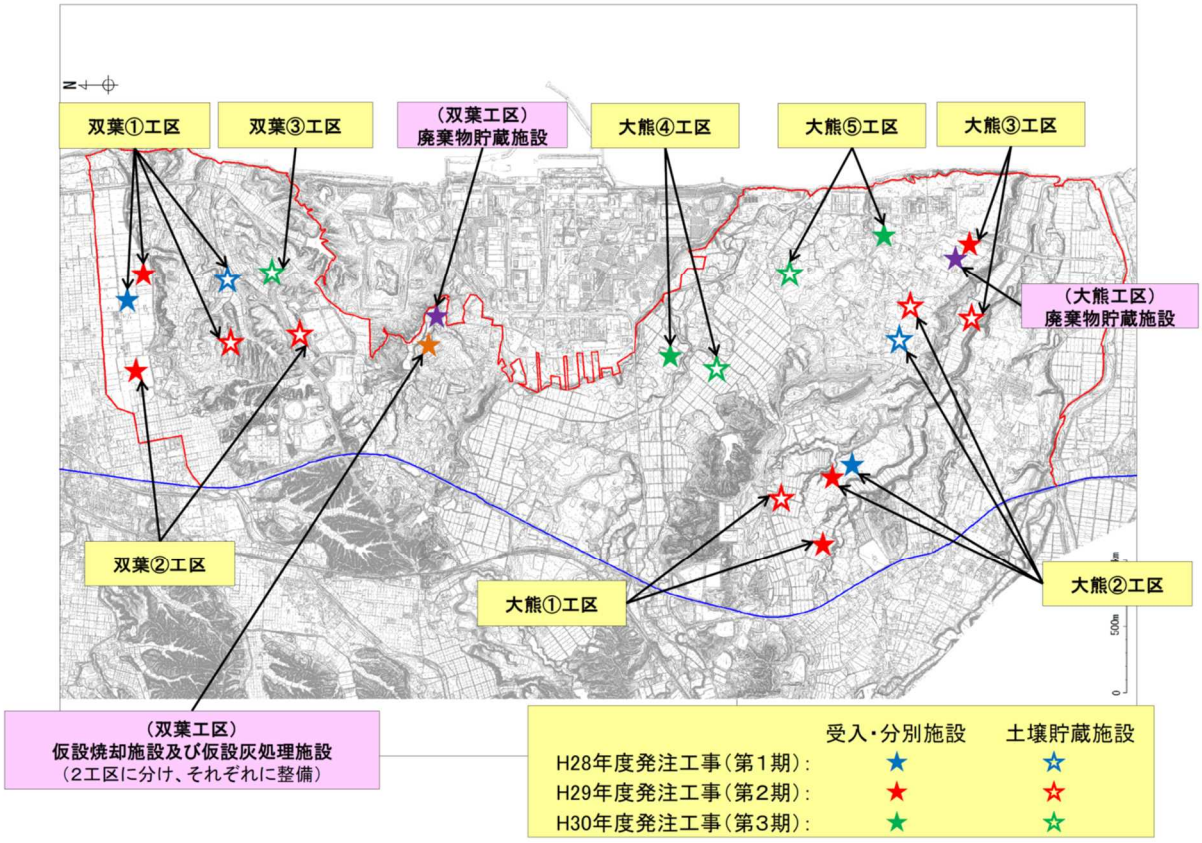

特定復興再生拠点区域整備の状況
（2018年10月12日時点）

別添３

○　福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
○　市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す）。
○　これまでに、以下６町村の計画が認定され、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村で解体・除染等工事に着工。

双葉町（2017.9.15認定、約560ha ）

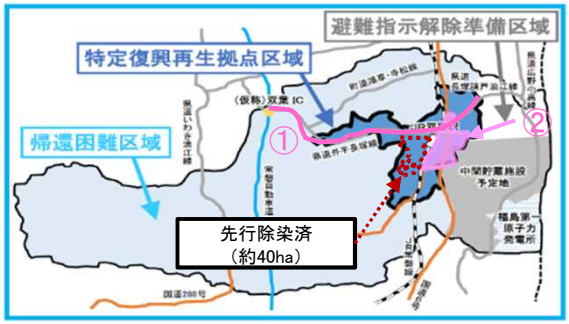

【工事状況】
①復興シンボル軸解体・除染等工事
（解体55件、除染約7ha）：12月25日着工
②駅東等解体・除染等工事
（解体640件、除染約90ha）：実施中

大熊町（2017.11.10認定、約860ha ）

【工事状況】
①下野上地区の西エリアを中心とした解体・除染等工事
（解体460件、除染約160ha）：3月9日着工

浪江町（2017.12.22認定、約660ha）

【工事状況】
①一部道路の除染等工事(除染約4ha)：完了
②3地区における解体・除染等工事
（解体60件、除染約30ha）：実施中

富岡町（2018.3.9認定、約390ha ）

【工事状況】
①夜ノ森駅周辺の除染等工事(除染約0.3ha)：完了
②拠点北エリアの解体・除染等工事
（解体300件、除染約80ha）：実施中

飯舘村（2018.4.20認定、約186ha）

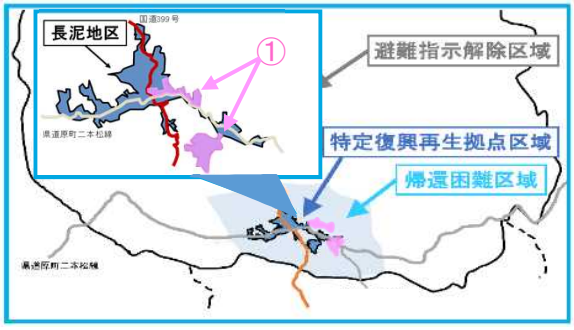

【工事状況】
①長泥地区の居住促進ゾーンを中心とした解体・除染等工事
（解体20件、除染約30ha）：9月28日着工

葛尾村（2018.5.11認定、約95ha ）

【工事状況】解体・除染等工事について調整中

別添４

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

平成 30 年 10 月 12 日

【最新の進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
10/３～10/９	1,143	38,706

※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

【これまでの進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
平成 29 年 11 月	707	707
平成 29 年 12 月	2,746	3,453
平成 30 年　１月	1,866	5,319
平成 30 年　２月	2,523	7,842
平成 30 年　３月	4,060	11,902
平成 30 年　４月	4,965	16,867
平成 30 年　５月	4,287	21,154
平成 30 年　６月	5,615	26,769
平成 30 年　７月	3,445	30,214
平成 30 年　８月	2,504	32,718
平成 30 年　９月	4,410	37,128
平成 30 年 10 月(9 日まで)	1,578	38,706

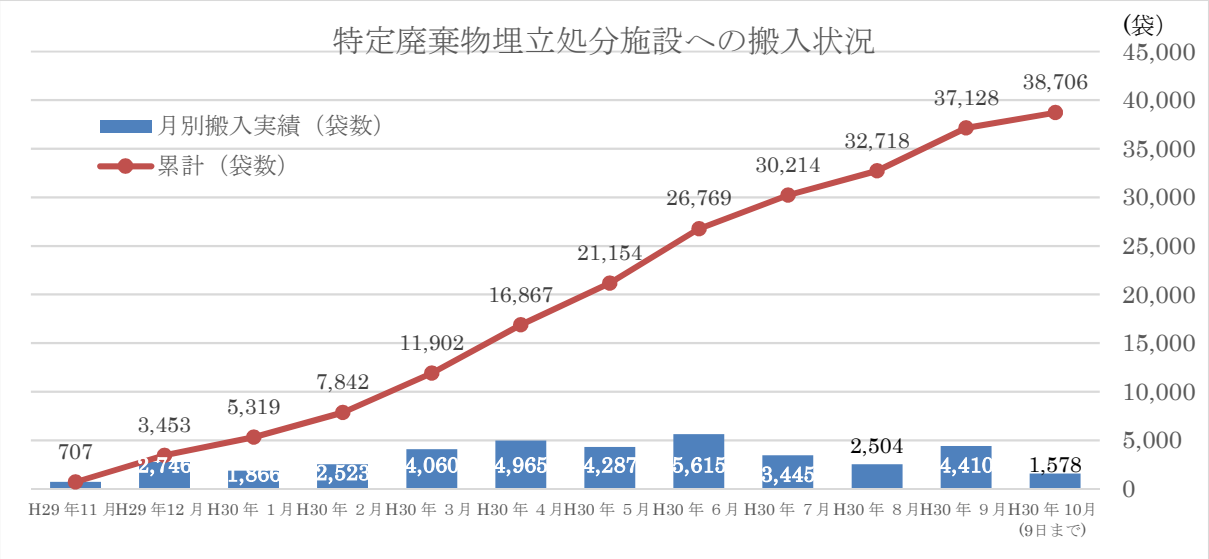

搬入状況や環境モニタリング結果など、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況については、ホームページにて公表しています。

http://shiteihaiki.env.go.jp/tokuteihaiki_umetate_fukushima/progress/

参加者募集中！

くるまざカフェ企画

ふくしま みち さがし

震災から7年半が経過する福島。
様々な地域、様々な分野で一歩ずつ日常を取り戻す取組みがなされています。
こうした取組みについて、その土地を訪れて知り、これから進んでいく“みち”を一緒に考えてみませんか。

＊“みち”とは、これまで知らなかったことの“未知”と、これからの福島の“道”の意味。くるまざカフェは、くる、まざる等の意味が込められています。

左写真：「Jヴィレッジ」
右写真：「4月の夜ノ森桜並木」

浜通りから知る「地域産業再生の可能性」1泊2日バスツアー

ナビゲーター

開沼 博さん
社会学者
立命館大学衣笠総合研究機構准教授
福島大学客員研究員

ガイド

佐々木 邦浩 さん
富岡町役場産業振興課
職員

日程 2018年11月10日（土）～11日（日）

ご旅行代金（お一人様あたり） 13,000円（学生 10,000円）
＊食事・宿泊費 等含む（ただし、1日目の昼食代は含みません）

定員 20名 ＊参加対象：15歳以上　**締切** 2018年10月22日（月）

体験プログラム日程（予定）

1日目 11月10日（土）

8:30

郡山駅（西口ターミナル 出発）

富岡町（富岡）
●夜の森桜並木道～富岡駅周辺を巡る

企業訪問（富岡）
●富岡町内に本社を置く測量設計会社㈱ふたばを訪問

えびす講市（富岡）
●昨年富岡で復活したえびす講市にて昼食（各自）

富岡文化交流センター（富岡）
●地域産業再生の可能性について
■㈱ふたば 遠藤秀文さんを交えトークセッション

とみおかワイン葡萄栽培クラブ（富岡）
●圃場見学

Jヴィレッジ（楢葉）
●宿泊
震災前、震災直後、これからのJヴィレッジを知る
夕食は「結のはじまり」

17:30

2日目 11月11日（日）

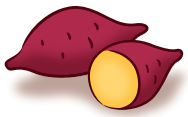

9:00

Jヴィレッジ（楢葉）
●施設見学（4階展望室～フィットネスジム～ピッチ～全天候型練習場）
グラウンドキープについて知る

さつま芋畑（楢葉）
●芋ほり体験を通じて新たな農業再生について知る

ならはCANvas（楢葉）
●昼食：お弁当
ならはCANvas見学

木戸川（楢葉）
●鮭のやな場見学
今年の鮭の遡上はどのような状況か知る

リプルンふくしま（富岡）
●施設見学と振返り

郡山駅（西口ターミナル 解散）

17:00

お申込み

ホープツーリズムの『企画ツアー』ウェブ予約ページよりお申込みください。
また、電話・メールでもお申込みいただけます。
www.hopetourism.jp/　☎ 024-525-4060
✉ hopetourism@tif.ne.jp

※メール特記事項
お名前（フリガナ）/電話番号/ご住所（郵便番号）/メールアドレス/
性別/生年月日/年齢/ツアー名/参加人数
詳しくは応募要項をご確認ください。

ご予約はコチラから

※到着時間は当日の交通事情、天候などにより延帰着する場合がございます。

※写真はイメージです。

参加お申込み

オンラインでお申込み

●ホープツーリズムのホームページ
（https://www.hopetourism.jp/）
「企画ツアー」ウェブ予約ページよりお申込みください。

お電話でお申込み

●電話番号 024-525-4060 へお問い合わせください。

メールでお申込み

●メール本文に、以下の必要事項をすべてご記入の上、
お申込み専用メールアドレス
（hopetourism@tif.ne.jp）へお送りください。

※メール特記事項
・お名前（フリガナ）　・電話番号　・ご住所（郵便番号）
・メールアドレス　・性別　・生年月日
・年齢　・ご参加希望のツアー名　・参加人数

注意事項

①15歳以上が参加対象です。　②お部屋は男女別の相部屋となり、個室でのお申込みはできません。　③お泊りいただくお部屋はアウトバスになります。大浴場をご利用ください。　④帰還困難区域内の一般車が自由に通行できる路線を通行します。放射線量が高く立ち入りが制限されている地域や、立ち入りに特別な許可が必要な場所への訪問は行いません。

旅行条件（要約）

●募集型旅行契約：この旅行は、公益財団法人福島県観光物産交流協会が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当協会と募集型企画旅行契約を締結することとなります。●お取消の場合は、お早めにご連絡ください。●添乗員1名が同行します。●利用バス会社：福島観光自動車 ●特別補償：当協会は、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、身体または手荷物の上に被った一定の被害について、あらかじめ定める額の補償金、または見舞金をお支払いいたします。●個人情報の取り扱い：お客様から頂戴した個人情報は、お客様との連絡やその他旅行に必要な運送、食事機関等の手配およびサービスの受領の為、必要な範囲で利用させていただきます。●申込み後、お客様の都合により取消される場合には、お一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。●この旅行条件は2018年9月4日を基準としています。●詳しい旅行条件を説明した書類をお渡ししております。事前に確認の上お申込みください。

	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					
取消日	21日前	20日前～8日前	7日前～2日前	前日	当日	旅行開始後または無連絡の解除
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

お問い合わせ

【旅行企画・実施】
公益財団法人福島県観光物産交流協会
〒960-8053
福島県福島市三河南町1番20号　コラッセふくしま7階

〈受付時間〉月曜日～金曜日　8:30～17:30
TEL：024-525-4060　FAX：024-525-4087
福島県知事登録旅行業第2－362号
総合旅行業務取扱管理者　支倉 文江

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明点があれば、遠慮なく上記取扱い管理者にご質問ください。